



社長のための  
**経営雑学**  
新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第221号

平成 29年 6月 1日(木)

発行 久保総合会計事務所  
〒536-0006  
大阪市城東区野江4丁目11番6号  
TEL (06) 6930-6388  
FAX (06) 6930-6389

17年分路線価は7月3日に公表予定  
路線価は2年連続での上昇が確実視

2017年分の路線価は、7月3日(月)から全国の国税局・税務署で公表される予定となっている。路線価は、相続税や贈与税における土地等の評価額算定の際の基準となるもの。昨年7月に公表された2016年分の路線価では、標準宅地の前年比の変動率の平均が前年を0.2%とわずかながら上回って8年ぶりに上昇している。路線価は、1月1日を評価時点に、公示価格の8割程度が目安とされている。

今年1月1日時点の公示地価は、国土交通省が今年3月に公表したが、全国平均では、住宅地は前年の▲0.2%から0.022%へと9年ぶりに上昇に転じ、商業地も1.4%と2年連続で上昇した。また、地方四市における商業地の平均変動率も6.9%と4年連続の上昇となり、上昇幅も昨年より拡大している。こうした公示地価の状況から、路線価も2年連続で上昇することが確実視されている。

ところで、この路線価の公表日は、古くは8月1日だったが、2008年分から7月1日と1ヶ月も早まった。公表日の短縮で納税者の利便性も向上したが、国税当局もIT化、ペーパレス化によって大きなコスト削減ができたわけだ。2008年以降、国税局や税務署の窓口には、路線価図等閲覧用のパソコンが設置されている。混雑時は待つ必要もあるが、自宅や会社のパソコンから国税庁のホームページの「路線価図等の閲覧コーナー」にアクセスすれば、従来どおり、全国の過去7年分の路線価図等を見ることができる。